

平成28年第4回東広島市議会定例会について

1 会 期

平成28年11月25日（金）から12月16日（金）まで（22日間）

2 一般質問

(1) 日 程

平成28年12月6日（火）から12月9日（金）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり。

3 議案（教育委員会関係）

(1) 公の施設の指定管理者の指定について

ア 東広島市市民文化センター

イ 東広島市市民体育施設及び東広島市B&G海洋センター

(2) 請負契約の締結について（小学校新設事業（仮称）寺西第二小学校屋内運動場 新築工事（建築））

(3) 東広島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する 条例の一部改正について

(4) 東広島市市民体育施設設置及び管理条例の一部改正について

(5) 平成28年度東広島市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会関係分）

平成28年第4回東広島市議会 教育委員会関係一般質問

質問者	質問項目	担当	答弁者
谷 晴美	4 小学校施設適正化計画と高美が丘・志和中小一貫教育計画について (1) 学校の統合反対住民対応について ア これまでの市の対応と今後の方針について (2) 中小一貫教育のもたらす影響について ア メリットがないという専門家の意見もふまえた計画になっているのかについて	学校教育部 (教育総務課) (指導課)	教育長
北林光昭	2 東広島市の児童生徒の読書活動推進について (1) 東広島市子どもの読書活動推進計画(第二次)について ア 読書環境の整備における市立図書館の果たす役割について イ 学校図書館の現状と役割について ウ 学校司書と司書教諭の職務内容と相互の関係について (2) 市立図書館民営化後の読書活動について ア 読書活動推進計画(第二次)への影響について イ 学校図書館支援センターについて ウ 小中学校読書活動推進への方策について	学校教育部 (指導課) 生涯学習部 (生涯学習課)	生涯学習部長
重光秋治	1 自治体の国際化について (2) JETプログラムについて ア 国の制度の活用状況を問う イ 学校での研究活動の成果は	学校教育部 (指導課)	教育長
中川 修	1 東広島市交通安全計画について (1) 道路交通の安全対策について イ 生活道路の歩行者の安全確保について問う	総務部 学校教育部 (教育総務課)	学校教育部長
加根佳基	1 通学路安全対策について (1) 通学路安全対策について ア 通学路安全確保の実効性ある地域連携の取組について イ 通学路安全対策の整備について	学校教育部 (教育総務課)	学校教育部長
	2 入学前児童安全対策について (1) 幼稚園・保育所等発達段階での交通安全教育について ア 危険を考えさせる教育について	学校教育部 (教育総務課) こども未来部	こども未来部長

答弁内容（平成28年第4回定例会）

- | | | | |
|-------|---------------------------------------|-----|-------|
| ■質問者 | 谷 議員 | ■担当 | 学校教育部 |
| ■質問事項 | 4 小学校施設適正化計画と高美が丘・志和小中一貫教育計画について | | |
| | (1) 学校の統合反対住民対応について | | |
| | ア これまでの市の対応と今後の方針について | | |
| | (2) 小中一貫教育のもたらす影響について | | |
| | ア メリットがないという専門家の意見もふまえた計画になっているのかについて | | |

■質問要旨

(1) 学校の統合反対住民対応について

- ・ 学校の統合に反対する住民を置き去りにすることはあってはならない。「地域の発展を」と言いながら、学校の統合を進めることは、整合が取れていない。
- ・ 志和堀小学校も来年には複式学級が解消できると聞いている。統合して40人ぎゅうぎゅう詰めでは、いじめや不登校の問題が起きることが懸念される。
- ・ 適正化と言う名で統廃合を進めているが、学校だけはその存続のために地域と一緒に進めることが市の役割ではないか。もっと反対の声を耳を傾けて、統合については凍結や先延ばしするなど慎重に対応すべきではないかと思うが、これまでの統合反対住民への市の対応と、今後の統廃合の方針について伺う。

(2) 小中一貫教育のもたらす影響について

- ・ 高美が丘周辺にはすでに中高一貫校があるのに、さらに小中一貫校を作ったら、増々競争が激化すると思われるが、本当にそれでよいのか。小中一貫校にはメリットがないという専門家もあり、地域の中にもそうした声がある。また、志和地区では中学校の隣に新たに小中一貫校をつくることのことだが、そんな財源はないのではないかと。維持管理費がかかりすぎるから、手っ取り早く小中一貫校にするというようなことも見え隠れしている。統合ありきで進められてきて、小中一貫校をとというのは、やりすぎではないかという声も聞く。
- ・ 小中一貫校にはメリットがないという専門家の意見をきちんとふまえた計画になっているのか、伺う。

●答弁

私からは、小学校施設適正化計画と高美が丘・志和小中一貫教育計画について、ご答弁申し上げます。

子どもたちが学校における集団生活の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けていくためには、一定規模の児童集団が確保されていることが望ましいものと考えております。

また、学校運営の面でも、一定規模の学校におきましては、経験年数、専門性等についてバランスのとれた教職員集団の配置が可能となり、児童と向き合う中で、教職員同士の相談や協力といったことを幅広く行うことが可能となります。

こうしたことから、子どもたちのより良い教育環境を整えるためには、早期に過小規模校における複式学級の解消を図る必要があると考えており、本市では昨年度、市立小学校の統合基本方針を改訂し、現在、対象校の統合に向けて地域や保護者の方々と協議を進めているところでございます。

学校規模の適正化を図る上で、統合に関しては、賛否両論様々な意見を伺っており、子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる教育環境の早期実現を強く望まれている方や、一定規模の児童集団を確保することの必要性についてご理解をいただいている方がいらっしゃいます。

一方で、まちづくりの核である学校がなくなることにより地域の衰退を懸念されている方や、小規模校での教育を期待され、学校の存続を強く希望されている方もいらっしゃいます。

学校規模の適正化に賛同いただけない、地域の方のこうした思いは理解しているところでございますが、グローバル化や価値観の多様化が進展する社会において、子どもたちの「生き抜く力」を伸ばしていくことが喫緊の課題であると捉えております。

答弁内容（平成28年第4回定例会）

平成30年度から先行実施が予定されている「新学習指導要領」では、将来の予測が難しい時代をたくましく生きるために必要となる資質や能力を育成することが求められるとともに、外国語の教科化やプログラミング教育の導入など、新たな教育内容が盛り込まれる見込みでございます。

現在、子どもたちが受ける教育内容に大きな改革が行われようとしております。こうしたことに確実に対応していくためには、子ども同士が互いに対話しながら主体的に課題を解決していくという深い学びが実現できる環境を整えていく必要があります、一定以上の学校規模を確保して教員と教員、教員と子ども、子どもと子どもがしっかりと関わり合っていくことが求められております。

今後は、こうした教育内容の変化への対応もにらみながら、東広島市の未来を担う子どもたちの教育を行う上で、今何が求められているのかについて、地域や保護者の方々に引き続き丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

次に、小中一貫教育のもたらす影響についてでございますが、現在、志和町におきまして予定しております小中一貫校は、志和中学校の敷地内に町内の3つの小学校を統合した校舎を建設するもので、小学校の通学区域につきましては、3小学校の通学区域を統合し、現在の志和中学校の通学区域と同じになります。

高美が丘地域につきましては、高美が丘小学校の敷地内に中学校の機能を確保しようとするもので、現在の中学校が高美が丘小学校の位置に移ることとなり、通学区域は同一でございます。

近年、小中一貫教育に取り組む学校や自治体は、全国に広がっております。その背景には、現在の義務教育の6・3制は、戦後に「学制」として定められたもので、約70年を経過しており、「学制」が導入された当時より子供の発達が早期化したことに対応する必要があることや、近年の教育内容の量的・質的充実へ対応した児童生徒への指導の必要性でございます。

小中一貫校の多くの取組から顕著な成果が報告されておりますが、とりわけ、「中1ギャップ」の緩和や学年・学校の枠を越えた計画的な指導、さらには、教職員の授業改善に対する意識向上に関わる事項について大きな成果が得られているところでございます。

中でも、小中学校の教職員が同じ職員室にすることが可能になりますことから、情報の共有、それぞれの専門性や持ち味を生かした教育について議論することが容易になり、児童生徒の実態や発達段階を踏まえた教育を推進することができると考えております。

一方、デメリットといたしましては、研修・打合せ等の時間の確保による教職員の負担感・多忙感の増加、小学校高学年におけるリーダー性の低下、中学校への進級感の欠如などが指摘されておりますが、本市におきましては、このようなデメリットをできる限り抑えていきたいと考えております。

こうしたことへの対応として、小中一貫教育を導入する自治体が多く見られるようになり、国がその状況を調査し、検証したところ、様々な成果が確認されたため、平成26年に中央教育審議会が9年間を見とおして行う小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について答申をいたしました。

国は、この答申を受けて義務教育学校を新たな学校として加えるなど、小中一貫教育とその支援を含めて制度として示しているところでございます。

こうしたことから、本市におきましては、施設一体型の小中一貫校の設置を中心に、育てたい15歳の姿を明確にしながら、9年間を見据えた教育を行い、子どもたちを育成してまいりたいと考えています。

答弁内容（平成28年第4回定例会）

■質問者 北林議員 ■担当 学校教育部、生涯学習部

■質問事項 2 東広島市の児童生徒の読書活動推進について

- (1) 東広島市子どもの読書活動推進計画(第二次)について
 - ア 読書環境の整備における市立図書館の果たす役割について
 - イ 学校図書館の現状と役割について
 - ウ 学校司書と司書教諭の職務内容と相互の関係について
- (2) 市立図書館民営化後の読書活動について
 - ア 読書活動推進計画(第二次)への影響について
 - イ 学校図書館支援センターについて
 - ウ 小中学校読書活動推進への方策について

■質問要旨

・今回の計画が策定された時期は、市立図書館民営化の議論が始まるか始まらないかの時期であった。

当然、民営後の市立図書館のあるべき姿を思い描きながら立案された計画であると考えているが、この計画において、市立図書館が果たす役割についての所見を伺う。

・この推進計画では、学校における取組みについては随所に記載があるが、反面、学校図書館については記載内容が乏しく、もっと自前の図書館、学校図書館の役割を明確に打ち出せばよいのと思った。

そこで、学校図書館の現状と東広島市の推進計画における役割について、市の所見を伺う。

・中学校のみに配置されている学校司書と、小学校のみに配置されている司書教諭の職務内容と相互の関係について具体的な内容を伺う。

・民営化の議論が沸き起こる前に、子どもの「読書推進」に係る基本的な計画が策定されたことから、例えば、「学校図書館支援センター」など、民営化後の市立図書館の運営内容が反映されたものとなっていない。

市立図書館の民営化後、読書活動推進計画の内容に何らかの影響があるのではと懸念しているが、所見を伺う。

・学校図書館支援センター設置の目的と実情について、従来の学校図書館との連携といった観点から内容を伺う。

・今できることは、学校司書の支援を受ける小学校側にも、学校司書を配置することではないかと思う。全ての小学校とは言わないが、黒瀬中学校を例にすると、中学校エリア内の5つの小学校のうち1校に学校司書を配置し、従来の中学校配置学校司書と連携して小学校の読書活動を支援していると思う。

市立図書館の「学校図書館支援センター」と中学校・小学校配置司書が三位一体として機能すれば、読書活動推進事業は飛躍的な成果を上げることができると考えるが、市の所見を伺う。

●答弁

私からは、東広島市の児童生徒の読書活動推進について、ご答弁申し上げます。

まず、読書環境の整備における市立図書館の果たす役割についてでございますが、「東広島市子どもの読書活動推進計画(第二次)」は、「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、平成26年2月に策定された「広島県子供の読書活動推進計画(第三次)」を受け、平成27年3月に策定したものでございます。

議員ご指摘のとおり、平成26年度は図書館運営に係る最適な事業手法について検討を進めていた時期ではございましたが、子どもの読書活動推進計画策定にあたりましては、事業手法の如何を問わず、市として取り組むべき施策と具体的な取り組みについて検討し、計画として定めたものでございます。

市立図書館といたしましては、家庭・地域での読書活動の啓発、本に親しむためのイベントの実施、主体的な読書活動を推進するための利用教育の実施、利用しやすいコーナーづくりなどに取り組むこと

答弁内容（平成28年第4回定例会）

で、市立図書館の利用促進を図るとともに、学校や保育所・幼稚園との連携を図り、環境整備を支援することで、子どもたちの読書推進に寄与する役割を果たすべきであると考えております。

次に、学校図書館の現状と役割についてでございます。

本市の読書推進計画の目標は、児童生徒が「本に親しむ」「たくさん読む」「目的をもって読む」であり、その達成に向けて、学校図書館が担う役割は、「読書活動の拠点となること」、「授業に役立つ資料を備え学習支援を行うこと」、「情報活用能力を育むこと」でございます。

このため、各学校図書館においては、推薦図書を選定、昼休みを中心とした図書の貸し出し、学校図書館を活用した授業づくり等を行い、児童生徒の興味・関心に応じ、日常的に本に親しむことや本を使って調べることができるよう努めているところでございます。

また、市内の全小中学校の学校図書館の蔵書につきましては、今年度も、もみじ小中学校を除くすべての小中学校が学校図書館図書標準を達成する見込みでございます。

学校図書館の蔵書に無い本については、移動図書館を利用しており、小学校では1学級につき、1か月上限50冊を借りることができ、一時的ではございますが、子どもの読書活動や授業で活用する図書を補っているという現状でございます。

次に、学校司書と司書教諭の職務内容と相互の関係についてでございます。

学校司書につきましては、図書に関する専門的な知識を有しており、適切かつ迅速な蔵書管理のほか、子どもたちの読書意欲を喚起する充実した学校図書館の環境づくりに努めるとともに、教職員及び生徒の興味・関心に応じた本の紹介、適切な選書等を行うなど、授業や調べ学習で活用できる本のレファレンスにも応じております。

司書教諭につきましては、学校図書館法において、原則、すべての学校におくこととなっており、学校図書館の利用指導計画を立案し、計画を遂行するなど、学校図書館の活用を推進する中心的な役割を担っております。

中学校の司書教諭は、学校司書と教職員との連携役となり、学校図書館資料を活用した授業づくりや子どもの読書活動に対する指導の工夫等に努めておりますが、小学校の司書教諭は、中学校の学校司書の派遣回数に限られているため、十分な連携が図られているとはいえません。

加えまして、小学校の司書教諭は学級担任など、他の校務を兼任していることから、読書推進計画に示した指標が達成できていない状況もございます。

次に、読書活動推進計画(第二次)への影響についてでございます。

「子どもの読書活動推進計画」における、市立図書館の具体的な取り組みといたしましては、ボランティアや保護者向けの読み聞かせ研修会の実施、おはなし会などの行事の開催、レファレンスサービスの充実、学校と連携した読書の成果を発表する場の提供、移動図書館車の巡回による利用促進などを挙げており、指定管理者には、当該計画に沿った事業を実施していただいております。

「学校図書館支援センター」は、指定管理者のノウハウを活かしたサービス向上事業の一つでござ

答弁内容（平成28年第4回定例会）

いますが、これは学校図書館を利用しやすくなるよう側面的に支援するものであり、当該計画の内容に影響が生じるものではなく、計画の推進に寄与するものであると考えております。

次に、学校図書館支援センターについてでございますが、学校との連携を図ることとする市の条件に基づき、指定管理者から「学校図書館支援センター」担当者1名の配置が提案され、本年4月から中央図書館に専任担当として学校図書館の支援業務に従事していただいております。

「学校図書館支援センター」という名称は、指定管理者が、市立図書館の学校における子どもの読書活動推進の手法を見える化したものであり、指定管理者が持つ学校図書館支援の実績やスタッフ育成のノウハウなどを活かすことで、学校図書館支援の一層の充実を図ることといたしております。

具体的な支援内容につきましては、指導課、生涯学習課と協議しながら、また、学校司書とも連携を取りながら進めているところでございます。

さらに、当該計画では、市立図書館による学校図書館の選書の支援等、市立図書館と学校との連携強化を図りながら、蔵書を充実することを掲げており、今年度は本の払い出し、分類配架、ラベル作成などの整備支援を希望する学校に出向き、指導及び作業を行っております。

作業後は、子どもたちが本を探しやすい、調べ学習にも対応できる図書館となるよう、子どもの読書活動推進の環境整備を進めているところでございます。

次に、小中学校読書活動推進への方策についてでございます。

小学校においては、地域やPTA等のボランティアの協力により学校図書館の整備や読書推進を進めている学校がございしますが、学校によって温度差があることから、小学校にも学校司書を配置することで、適切かつ迅速な蔵書管理、充実した学校図書館の環境づくり、児童及び教職員の興味・関心に応じた本の紹介、適切な選書等が充実するという効果があると考えております。

既に学校司書が配置された中学校におきましては、学校図書館を利用する生徒が増え、貸し出し冊数が増加するなど、生徒の読書活動が充実してきております。また、各教科等での学習において、調べる学習が積極的に行われるようになり、現在、求められている探究的な学習活動を行うことにつながっているという成果も聞いております。

こうしたことから、小学校における学校司書の配置は、児童の読書活動の推進に効果があると考えており、その配置について検討しているところでございます。

また、学校図書館支援センターと学校司書の連携につきましては、現在も、学校司書連絡会等で協議することにより、児童生徒の読書活動の推進等について連携を深めております。このような連携は、子どもたちの読書活動を推進する上で非常に大きな役割を担っていると考えており、今後も継続して実施してまいります。

いずれにいたしましても、小学校に限らず、幼児期の早い段階から本に親しませ、生涯にわたっての豊かな読書活動を進める基礎となる本好きの子どもを育てるとともに、子どもたちが豊かな読書活動を通して、未来をたくましく生きる力を身に付けていくことができるよう、今後も子どもたちの読書活動の一層の推進を図ってまいります。

答弁内容（平成28年第4回定例会）

■質問者 重光議員 ■担当 学校教育部

- 質問事項 1 自治体の国際化について
(2) JETプログラムについて
ア 国の制度の活用状況を問う
イ 学校での研究活動の成果は

■質問要旨

- ・総務省の国際交流推進の情報によると、JETプログラムが基幹を成し、ALT、CIR、SEAが紹介されている。本市は各小中学校にALTを派遣し、外国語教育に力を入れているが、学校によっては、不足している状況と聞き及ぶが、十分な国の制度活用となっているのか伺う。
- ・事務事業の報告によると、学校での研究活動においてALTを交えて授業改善の協議等が行われているようであるが、具体的な内容（今後につなげていこうとしているのか。）を伺う。

●答弁

私からは、JETプログラムについて、「国の制度の活用状況のうち、各小中学校での活用状況」及び「学校での研究活動の成果」についてご答弁申し上げます。

JETプログラムとは、総務省、外務省、文部科学省の協力の下、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIRクレア）を介して、地方自治体が小中高等学校等の英語の授業を支援するALTなどを海外から効率よく招致するシステムでございます。児童生徒は、ALTによるネイティブの発音を聞くことで、リスニング力が向上する等、英語教育の充実に効果が出ております。

県内各市におきましては、本市を含めまして7市が活用しており、本市の6人という状況は、呉市、福山市の14人、尾道市の8人に次ぐ活用状況となっております。

本市には、市内に4つの大学があり、留学生等の外国人をJETプログラムのALTと同様に、外国語の指導助手として活用できるという利点がございます。そこで、小学校外国語活動では、英語が堪能な地域人材を13名活用して、授業を行っているところでございます。

教育委員会といたしましても、今後ますますグローバル化が進展する社会において、子どもたちが世界で活躍できる力を伸ばしていくために、外国語教育の充実を図っていくことは重要であると考えております。

また、平成30年度から先行実施されます新学習指導要領では、小学校の中学年での外国語活動の開始及び高学年での外国語科の新設が予定されており、時間数の大幅な増加が見込まれており、ALTの増員も含め、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、「学校での研究活動の成果」についてでございますが、本市の英語教育の充実を図るために、ALTを交えて、授業の工夫・改善について研修を行っております。

市教育委員会が主催いたします小学校の外国語活動担当者研修におきましては、担任とALTが行うティーム・ティーチングの授業を参観後、協議を行ったり、ALTが活動事例を紹介したりするなど、ALTとの効果的な授業を行うための実践的な内容を取り上げた研修を行っております。

担任とALTがそれぞれの役割を自覚した授業の工夫例について様々な協議を行っており、例えば、担任の問いかけに対する子どもの英語での受け答えについて、ALTが臨機応変にジェスチャーを交え

答弁内容（平成28年第4回定例会）

て、適切な答え方を自然な英語の使い方や発音を加えながら子どもたちに体感させるなどがございます。

また、新学習指導要領に資する先進的な研究の取組といたしまして、平成26年度に文部科学省より「英語教育強化地域拠点事業」の指定を受け、4ヶ年計画で、東西条小学校、御菌宇小学校、松賀中学校、賀茂高等学校の4校が共同で、英語教育における研究開発を行っております。

先日、11月25日には中間報告会を行い、本研究を市内はもとより、県内外に発信したところがございますが、その中で、小学校においては、担任とALTとのチーム・ティーチングの授業を公開し、ALTを活かした効果的な授業の在り方について提案いたしました。

参加した教員からは、「自分が主体となって授業を進める中で、ALTを活かした授業の展開をしていくことが大切だと再認識した。」といった意見もいただいております。授業改善への効果を期待しているところでございます。

先ほども申しましたように、平成30年度から、外国語教育については、新学習指導要領が先行実施される予定でございますので、これまでの研修や研究の内容を踏まえまして、ALTについては、質・量の両面からの充実を図るとともに、小学校における外国語活動、小中学校における外国語科につきましては、授業の改善・充実を図る研修等を実施することで、本市の英語教育の更なる発展につなげていきたいと考えております。

答弁内容（平成28年第4回定例会）

■質問者 中川議員 ■担当 学校教育部

■質問事項

- 1 東広島市交通安全計画について
 - (1) 道路交通の安全対策について
 - イ 生活道路の歩行者の安全確保について問う

■質問要旨

- ・ 通学路において、これまでも定期的な点検を行ってきたと思うが、どのような改善及び成果があったのか、伺う。

●答弁

私からは、「道路交通の安全対策について」の「生活道路の歩行者の安全確保について問う」のうち、通学路の定期的な点検、改善及び成果につきまして、ご答弁申し上げます。

本市における通学路の安全確保に関する取組みといたしましては、平成26年度に策定した「東広島市通学路交通安全プログラム」に基づき、年度当初に各学校からの要望として集約した通学路危険箇所について、これまでの経緯や現状を踏まえながら、それぞれの学校と協議いたしますとともに、各関係機関に改善の検討を依頼しております。

改善要望のあった箇所については、所管の機関で現地確認等を行っておりますが、中でも特に、複数の部署、関係機関と連携しながら検討を行う必要のある箇所、例えば、市道と県道の交差点改良や、信号機の設置などにつきましては、実際に現地へ赴いて状況を確認する合同点検を実施しており、本市の関係部署はもとより、必要に応じて、警察、国、県の関係機関、さらには学校やPTAにも参加させていただいております。

合同点検を実施することにより、各関係機関相互に課題の共有化を図ることができ、より慎重で細かな検討ができるものと考えております。

昨年度の実績で申し上げますと、3か所の合同点検を実施し、そのうちの1か所は、高屋西小学校から要望のありました、川への転落防止対策といたしまして、新たに橋梁へガードパイプを設置したところでございます。

また、他の2件のうち、三ツ城小学校の通学路に係るものでは、江熊橋付近から国道486号までの市道に、歩道を表す緑色のカラー舗装を行っており、今年度末までには完了する見込みとなっております。

中黒瀬小学校の通学路では、檜原の大迫池付近において、道路がカーブして運転者から横断者が見えにくくなっているところがございますので、道路の形状を変更するとともに、歩道を設置することとしております。現在、用地買収を終えており、来年度には完了する予定となっております。

こうした対策の実施により、通学時の安全が確保され、児童生徒が安心して学校へ通えることができるものと考えております。

今年度は、11月22日に4か所の点検を実施し、具体的には信号機設置要望が2件、河川への歩道橋設置要望が1件、横断歩道の新設要望が1件で、それぞれ、現状の把握を行うとともに、課題の情報共有を行い、現在、関係の機関におきまして、対策が検討されているところでございます。

今後も継続的に、危険箇所の実態把握と対策に努めながら、通学路のさらなる安全確保を図ってまいりたいと考えております。

答弁内容（平成28年第4回定例会）

■質問者 加根議員 ■担当 学校教育部

■質問事項 1 通学路安全対策について

(1) 通学路安全対策について

ア 通学路安全確保の実効性ある地域連携の取り組みについて

イ 通学路安全対策の整備について

■質問要旨

- ・ 児童生徒の通学路安全確保については、様々な取り組みを行っていると思うが、特に、実効性のある地域連携の充実を図ることについて、具体的にどのような取り組みを行っているのか伺う。
- ・ 通学路の整備については、学校からの対策要望が166件提出されているとのことである。これらは着実に実施されているのか。また、市教員・関係機関・学校及び保護者等による通学路の合同点検を実施していると思うが、その具体的な安全対策も含め、通学路の安全対策整備に対し、具体的にどのように整備し、措置を取られているのか伺う。

●答弁

通学路安全対策につきまして、ご答弁を申し上げます。

まず、通学路安全確保の実効性ある地域連携の取り組みについてでございますが、本市においては、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うための関係機関の連携体制として、市の道路・交通安全関係部署はもとより、警察、国・県の道路関係機関で構成する「東広島市通学路安全推進会議」を組織し、この会議において、各小中学校から提出された通学路改善要望箇所について、合同点検の実施や安全対策の検討を行っております。

通学路の安全確保においては、こうした関係機関との連携のほか、地域における連携も必要不可欠であると考えており、本市では、PTAや住民自治協議会の方々のご協力をいただきながら、児童生徒の通行の安全確保に取り組んでいるところでございます。

子どもたちが安心して通学できるよう、多くの小学校区では、登下校時に学校安全ボランティアなど地域の方々が児童に随伴するとともに、信号機が設置されていない交差点など、通学路の危険箇所においてPTAなどの方々が見守り、安全確認や交通安全指導を行っていただいております。

また、児童の通学時などにおける事件の未然防止を図るため、市では、通学路周辺の家庭、商店、事業所等のご協力をいただき、避難してきた子どもを保護する「子ども110番の家」を設置しているほか、防犯パトロール隊の方に青色灯のついた車で巡回していただき、安全確認を行っていただいております。

さらに、一部の小学校区では、PTAや地域の方々が自発的に、見通しの悪い通学路の樹木の剪定や除草を行うなど、地域ぐるみで通学路の安全確保にご協力をいただいているところでございます。

今後も引き続き、こうした地域の活動や取組が継続されるよう、日ごろから学校や地域との連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、通学路安全対策の整備についてでございますが、昨日の中川議員の一般質問に対しましてご答弁申し上げますように、本市では、「東広島市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年度、各小中学校から提出された通学路改善要望箇所を教育委員会事務局で集約し、これまでの経緯や現状を踏まえながら、各関係機関に改善の検討を依頼しております。

答弁内容（平成28年第4回定例会）

今年度、各小中学校から提出された通学路の改善要望箇所は166件で、主な要望内容といたしましては、歩道の設置・改修が23件、横断歩道の設置が22件、横断歩道の白線や道路標示の引き直しが16件などとなっております。

改善要望のあった箇所については、所管の機関で現地調査等を行っておりますが、中でも、複数の機関が連携して、改善の必要性や対策を検討する必要がある箇所につきましては、関係機関が現地で一堂に会し、協議・調整を行う合同点検を実施しております。

こうした現地調査や合同点検等を踏まえた今年度の要望に対する対応状況でございますが、既に改善されたもの、あるいは今年度中に改善予定のものが30件で、主なものとしては、街灯や防犯灯の設置、歩道へのポールを設置やカラーラインの標示、歩道内に立地している電柱の移設、横断歩道のカラー舗装、道路路面への注意喚起標示、などがございます。

来年度以降改善予定としているものは34件、継続して検討が必要としているものは98件で、横断歩道の設置や信号機の設置など、交通規制を伴うことから調整に時間を要するものなどが該当しております。

改善が困難とされたものは4件で、用地取得の関係から歩道の設置が困難なものなどが該当しております。

継続して検討が必要とされているものにつきましては、通学路安全推進会議において、来年度以降も引き続き進捗状況を管理してまいりたいと考えております。

通学路のより一層の安全確保のためには、調査・点検の実施、対策の検討・実施、対策実施後の改善状況の把握、そして、その結果を踏まえた更なる対策の改善・充実を一連のサイクルとして繰り返し実施することが必要でございます。

そうしたPDCAサイクルの効果が少しでも上がるよう、今後、通学路安全推進会議の充実や、改善要望事項の進捗管理の徹底を図ってまいりたいと考えております。

答弁内容（平成28年第4回定例会）

■質問者 加根議員 ■担当 学校教育部・こども未来部

■質問事項 2 入学前児童安全対策について

(1) 幼稚園・保育所等発達段階での交通安全教育について

ア 危険を考えさせる教育について

イ 安全教育の機会を日常的に設ける取り組みについて

■質問要旨

・大阪国際大学准教授の記事からの紹介だが、交通事故の年齢別死傷者数では、7歳児が際立つ傾向がある。これは、小学校に入り児童だけで行動することが増えたことが要因と考えられ、就学前の早い段階から危険を感知して避ける能力を身につける交通安全教育が重要であると言われていた。

・話を聞くようなイベント型では教育効果も不十分であるとも言われている。そこで、危険を考えさせる教育について、見解を伺う。

・安全教育の機会を日常的に設ける取組みについて、見解を伺う。

●答弁

私からは、入学前児童の安全対策について、ご答弁申し上げます。

まず、「危険を考えさせる教育について」でございます。

入学前児童の交通安全教育は、家庭教育との関わりが大きく、家庭での日々の繰り返しの指導が重要であり、効果的であると捉えております。

毎日の生活の中で、安全な歩行の仕方や横断歩道の渡り方について家族が手本となり、親子で共に考えることが最も大切であると考えております。

幼児期の子どもは、一つの事柄に注意が向くと周りのものに気付きにくく、様々な視点からの情報処理が難しい時期にあるとされています。

このため、幼稚園及び保育所では、安全指導の年間計画を定め、毎月行う安全指導の中で、年齢に応じ、子どもの視点に立って、具体的な場면을絵などで示したり、体験・実践を交えたりしながら、安全な行動をとることができるようにしております。

このように、就学前の幼児には、講師からの話を聞くイベント型の安全指導ではなく、体験を通して、生活におけるさまざまな場面での対処法を身に付けていくことを大切にしております。

例えば、紙芝居、DVDなどの視聴覚教材を活用し、幼児に危険な場所、状況などを知らせ、その時にどうしたらよいかを実際に体を動かしながら体験する活動を行うことで、隠れている危険を見つけたり・予測したりできるようにしております。

さらに、「園だより」や、保護者対象の講習会などの機会を通じて、安全に関する指導内容が確実に家庭・地域に伝わるように努め、家庭・地域と連携した交通安全の取組を進めているところでございます。

このように、幼児の教育では、交通安全の習慣などを身に付けることや、行動の仕方などについて理解させていくことを目標とし、その指導に当たっては、「長期的な見通しの中で、計画的に指導すること」、「危険から遠ざけるだけでなく、何が危険でどうすればいいかを自ら学ぶ機会を設け、安全な行動が身につくよう指導すること」が重要であると考えております。

答弁内容（平成28年第4回定例会）

次に、「安全教育の機会を日常的に設ける取組について」でございます。

幼児は、毎日の遊びの中で、十分に体を動かして遊ぶことを楽しみ、さまざまなことに気付いたり行動の仕方を身に付けたりします。その中で、危険な場所や状況を知り、その時にどうしたらよいか、体験を通して安全についての構えを身に付けていきます。

幼児が体験により、危険を避ける力を身に付けていくためには、遊びの場面でどのような状態が危険なのか、その際、どのように行動したらよいか、わかりやすく幼児に伝え、幼児自身が体験を通して気付くような働きかけを行うことが重要であり、現在もそこに重点を置いて指導を行っているところでございます。

体験は、子どもたちの成長の糧であり、「生きる力」をはぐくむ基礎となっております。こうした体験活動は、教育の場においても重視していくことはもちろんであります。家庭や地域社会での活動を通じてなされることが最も効果的であると思われま。

しかし、核家族化の進展や地域の連帯意識の希薄化といった課題もございますので、住民の参加・協働の推進を図るとともに、警察や交通安全指導員、住民自治協議会や保護者会等の地域団体等と協働し、さまざまな機会を通じて、安全教育に取り組んでいくことが重要であると考えております。

平成28年東広島市の教育の主な出来事

日付	概要(タイトル)	内容
2月	豊栄小学校が「こどもホタルンジャー2015」環境大臣賞を受賞	豊栄小学校の児童が行っている水辺の生き物やきれいな水環境を守るための取組み実践が評価され、環境省主催のこどもホタルンジャー発表大会において、最高の荣誉にあたる環境大臣賞を受賞した。
3・8月	西条酒蔵地区の歴史的建造物と庭園が国登録文化財に登録	西条酒蔵地区の歴史的建造物と庭園の計43件が国登録文化財に登録された(3/1登録記念物1件、8/1登録有形文化財42件)。
3月	東広島市立小学校の統合基本方針の改訂	平成20年度に策定した東広島市立小学校の統合基本方針について、その後の児童数等を含む情勢の変化や市の公共施設の適正配置に係る基本計画の方針に対応していくことを目的として、統合基本方針を改訂した。
3月	八本松小学校新校舎完成	施設の安全性の確保を図るため建替工事を行っていた八本松小学校の新校舎が完成した。
4月	東広島芸術文化ホールくらら開館	本市における文化芸術振興と中心市街地活性化に寄与する中核施設として開館した(3/26開館記念式典、4/1開館)。
4月	新安芸津生涯学習センター(ホール・図書館)開館	安芸津拠点整備の一環として、安芸津生涯学習センター(ホール・図書館)を移転新築・開館した(4/2記念式典)。
6月	平成27年度全日本学校関係緑化コンクール(学校環境緑化の部)において高美が丘中学校が特選(文部科学大臣賞)を受賞	高美が丘中学校の生徒が行っている美しい学校づくり・地域づくりが評価され、平成27年度全日本学校関係緑化コンクール(学校環境緑化の部)において特選(文部科学大臣賞)を受賞した。
6月	(仮称)北部学校給食センターの新築工事着工	給食センターのドライシステム化を目的とした学校給食センター化事業として、(仮称)北部学校給食センターの新築工事を開始した。(工期:平成28年6月25日～平成29年6月30日)
7月	新教育長就任	7月1日、津森毅教育長が就任した。
7月・8月	平成28年度全国高等学校総合体育大会の開催	東広島運動公園で、7月にサッカー競技、8月にレスリング競技の2種目が行われた。
8月	第47回全国中学校柔道大会男子個人戦50kg級において高屋中学校3年 大垣麟太郎選手が優勝	8月20日に新潟県で開催された第47回全国中学校柔道大会男子個人戦50kg級において、高屋中学校3年 大垣麟太郎選手が優勝し、日本一となった。
8月	平成28年度東広島いじめゼロ!子どもサミット開催	8月3日、20日の2日間、いじめ問題の解決に向けた取組の充実を図るため、市立の全小中学校から児童生徒の代表が集まり、「平成28年度東広島いじめゼロ!子どもサミット」を開催し、各校の活動や取組みについて交流を行った。また、教職員やPTA、青少年育成団体等、200人を超える参加者の前で、各学校でのいじめ問題への取組みの発表等を行った。
9月	(仮称)寺西第二小学校の新築工事着工	過大規模校である寺西小学校の分離新設校として、(仮称)寺西第二小学校の新築工事を開始した。(開校予定:平成30年4月)
11月	中国中学校駅伝競走大会において高屋中学校男子が優勝、全国大会出場	11月13日に市内で開催された中国中学校(男子第77回・女子26回)駅伝競走大会で、高屋中学校男子チームが優勝し、12月18日に滋賀県で行われる全国大会の出場権を得た。
11月	平成28年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞	三津小学校PTAが優良PTAとして、文部科学大臣表彰を受賞した。

平成28年度教育推進指定校等のまとめ

指定	学校名	開催期日	研究主題	研究教科等	講演等	参加人数			
						市内	市外	県外	総計
平成27・28年度東広島市教育推進指定校	小学屋東	9月21日	主体的に学び、確かな「読み」ができる子どもの育成 ～質問する力を育てる指導の工夫を通して～	国語科	広島大学大学院 教育学研究科 教授 山元 隆春	180	0	0	180
	小学豊栄	9月30日	児童の主体的な学びを促す算数科授業の創造 ～「ときたい」「分かった」「できた」「使える」学習指導の工夫～	算数科	広島大学大学院 教育学研究科 准教授 松浦 拓也	183	0	0	183
	小学黒瀬	11月11日	自ら考え 豊かに表現する児童の育成 ～読むことと書くことをつなぐ課題探究型の授業づくり～	国語科	広島大学大学院 教育学研究科 教授 田中 宏幸	170	16	0	186
	小八本校松	11月16日	わかった つたえた かんがえた ～ICTを効果的に活用した主体的な学びの創造～	ICT活用	広島工業大学情報学部 知的情報システム学科 教授 竹野 英敏	128	3	0	131
	中学高美が丘	11月2日	認め合い、互いに高め合う生徒の育成 ～教科や体験活動の特性を生かしたかかわり合いを通して～	全教科等	広島大学大学院 教育学研究科 研究科長補佐・教授 林 孝	146	2	0	148
	中学河内	11月4日	基礎学力と表現力を高める授業の在り方 ～帯活動の充実と河内中学学びのサイクルを通して～	全教科等	広島大学大学院 教育学研究科 教授 田中 宏幸	109	2	0	111
「平成26～29年度文部科学省 英語教育強化地域実践事業」指定	小学東西条	11月25日	今後の国際社会を生きる児童生徒のための英語教育の在り方 ～英語を生活化させ、豊かに伝え合う児童の育成～	外国語活動 英語科	講評：文部科学省 教科調査官 直山 木綿子 講師：関西外国語大学 教授 中嶋 洋一	550	154	118	822
	小学御園宇		今後の国際社会を生きる児童生徒のための英語教育の在り方 ～英語を生活化させ、知的好奇心を高め合う児童の育成～						
	中学松賀		今後の国際社会を生きる児童生徒のための英語教育の在り方 ～生徒の発信力を高める言語活動による豊かなコミュニケーション能力の育成～	外国語科					
「パイロット校事業」	中八本校松	11月22日	主体的に学び共によりよく生きようとする生徒の育成 ～課題発見・解決学習のカリキュラム開発を通して～	全教科等	広島大学大学院 教育学研究科 初等カリキュラム開発講座 教授 朝倉 淳	185	3	0	188
	小学西条	11月29日	本気で考える授業の創造 ～独創スピリッツを引き出す活動と環境の工夫を通して～	国語科 社会科 算数科 理科 生活科 総合的な学習の時間 特別支援教育	日本体育大学児童スポーツ教育学部 教授 角屋 重樹 安田女子大学教育学部 児童教育学科長 吉田 裕久 広島大学大学院教育学研究科 教授 小原 友行 教授 植田 敦三 准教授 竹林地 毅	223	52	32	307
「平成28年度文部科学省 総合・道徳学充実事業」	中学志和	11月10日	自他を認め 自尊感情を高める道徳教育の創造 ～生徒の心に響く指導方法の工夫をとおして～	道徳	香川大学大学院 教育学研究科 准教授 植田 和也	86	9	2	97
計						1960	241	152	2353

平成28年度全国体力・運動能力調査結果

1 調査の概要

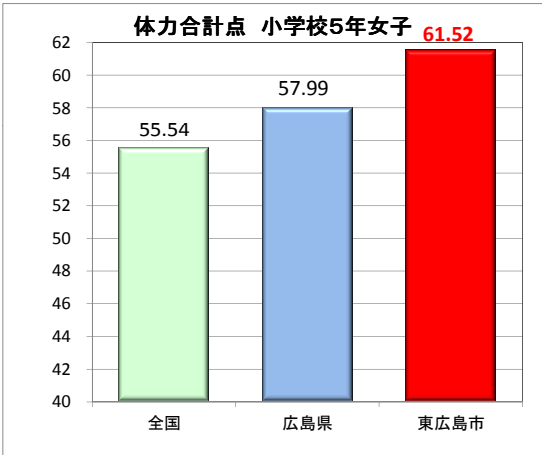
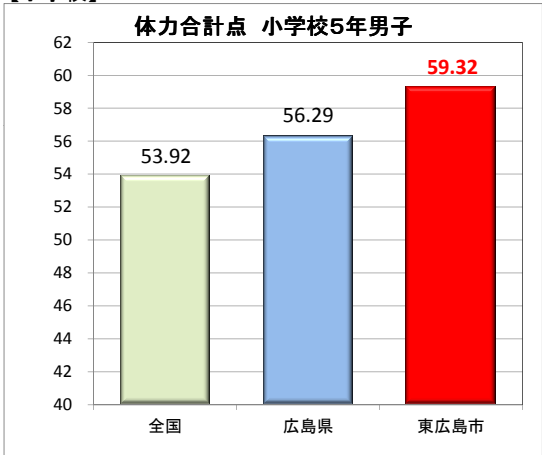
- (1)調査期間 平成28年4月から7月末までの期間
- (2)調査対象 国・公・私立学校の以下の学年の児童生徒を対象とする。
 - ①小学校調査 小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年
 - ②中学校調査 中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年
- (3)調査事項 実技に関する調査

項目	体力評価	小学校第5学年	中学校第2学年
握力	筋力	○	○
上体起こし	筋力・筋持久力	○	○
長座体前屈	柔軟性	○	○
反復横とび	敏捷性	○	○
20mシャトルラン	全身持久力	○	○
持久走 (男子1500m・女子1000m)		—	○
50m走	スピード	○	○
立ち幅跳び	筋パワー	○	○
ソフトボール投げ	巧緻性・筋パワー	○	—
ハンドボール投げ		—	○

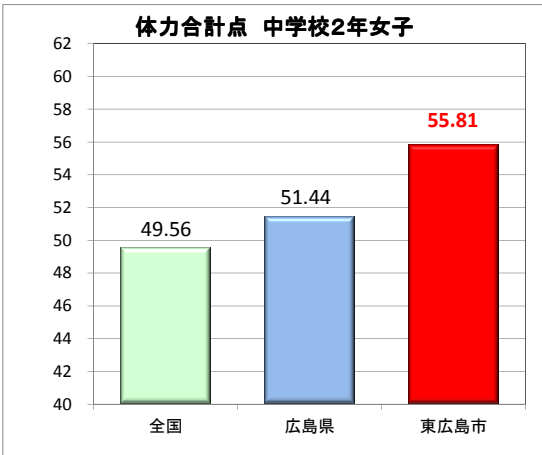
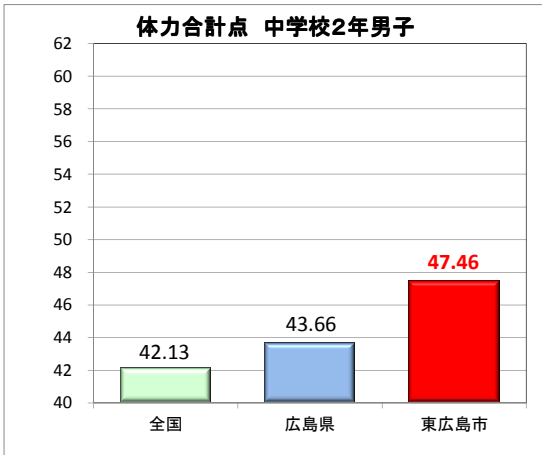
2 東広島市の調査結果の概要

体力合計点の 算出方法	①個人記録を算出(各調査項目の記録を得点化(10点満点)し、8種目の得点を合計する。 ②調査実施者全員の個人記録を合計 ③個人記録の合計を調査実施者数で割り平均値を算出
----------------	--

【小学校】



【中学校】



※県・全国平均値は平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査による。

平成28年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果速報（項目別）

【小学校】(第5学年)

男子	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立幅	ボール	合計点
東広島市(H28)	18.41	22.89	37.00	46.78	61.29	9.13	157.97	24.76	59.32
広島県(H28)	16.76	21.06	33.76	44.21	55.52	9.28	154.39	24.31	56.29
全国(H28)	16.47	19.67	32.87	41.97	51.89	9.38	151.39	22.42	53.92

【小学校】(第5学年)

女子	握力	上体	長座	反復	シャトル	50m	立幅	ボール	合計点
東広島市(H28)	17.58	21.78	42.16	45.35	51.23	9.39	153.01	15.72	61.92
広島県(H28)	16.40	20.22	38.08	42.20	44.59	9.52	148.28	15.01	57.99
全国(H28)	16.13	18.60	37.21	40.06	41.29	9.61	145.31	13.88	55.54

【中学校】(第2学年)

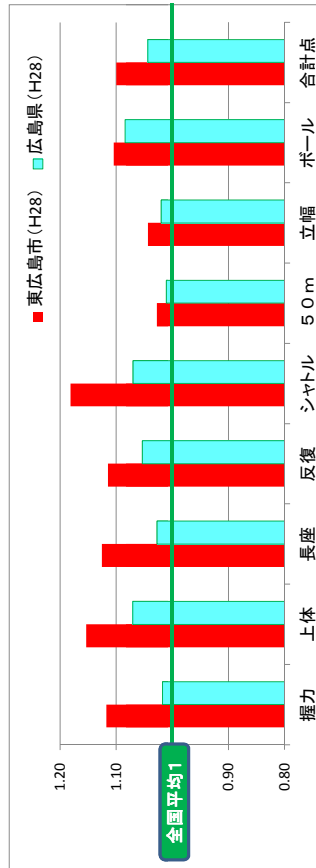
男子	握力	上体	長座	反復	シャトル	持久走	50m	立幅	ボール	合計点
東広島市(H28)	31.50	30.20	46.85	56.25	90.08	372.88	7.80	205.01	23.38	47.46
広島県(H28)	29.38	28.28	44.92	53.37	84.61	394.73	7.96	196.58	20.96	43.66
全国(H28)	28.91	27.46	43.06	51.93	86.24	391.72	8.03	194.69	20.59	42.13

【中学校】(第2学年)

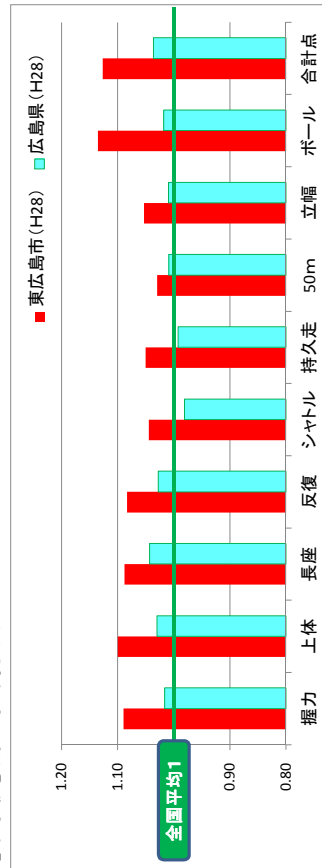
女子	握力	上体	長座	反復	シャトル	持久走	50m	立幅	ボール	合計点
東広島市(H28)	25.70	26.60	50.83	49.41	64.84	280.81	8.60	177.38	14.99	55.81
広島県(H28)	24.03	24.53	47.25	47.73	58.61	294.16	8.77	170.78	13.50	51.44
全国(H28)	23.75	23.48	45.46	46.60	58.80	288.51	8.83	168.28	12.85	49.56

■全国との比較(全国を1とする)

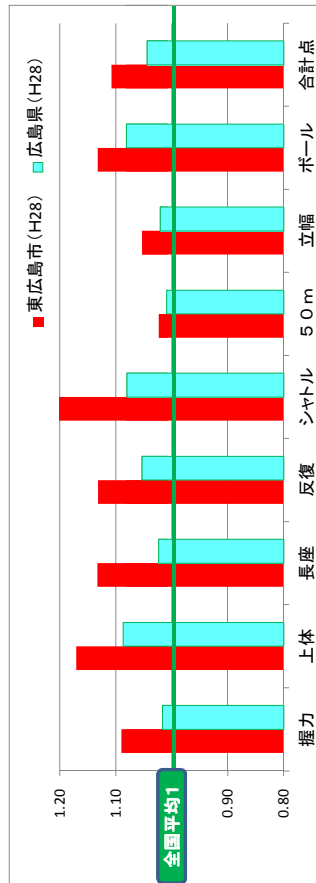
【小学校】(第5学年男子)



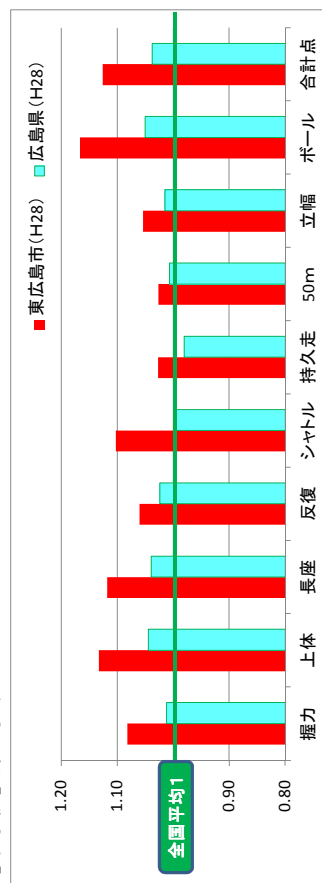
【中学校】(第2学年男子)



【小学校】(第5学年女子)



【中学校】(第2学年女子)



※東広島市は平成28年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査の速報値、広島県・全国は平成28年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果値

平成 28 年度 優良 P T A 文部科学大臣表彰について

1 表彰の趣旨

P T A の本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げている P T A を表彰し、P T A の健全な育成、発展に資することを目的とする。

2 被表彰団体

東広島市立三津小学校 P T A

3 表彰理由

三津小学校 P T A は、全校児童の保護者（103 家庭）と教職員 13 名で構成されている。

活動の円滑な運営と発展のために、P T A 執行部にあたる本部役員には、幹事役員として活動の助言を行う役職を置いている。また、P T A 会長経験者 2 名が顧問となり、活動へ指導助言を行っている。

地域住民の多くは、当該校の卒業生であり、母校の教育活動に非常に関心が高く、愛情深く協力的である。また、住民自治組織へ P T A 役員が組織構成員として参加し、P T A 活動との連携した活動を行っている。その他、地域にある民間活動団体（安芸津地区民生委員児童委員協議会、東広島市社会福祉協議会安芸津支部等）とも連携を密に行い、児童の健全育成の観点から事業を協働で行っている。特に防災活動避難マップづくり、安全パトロール等、児童の安心・安全な環境づくりに取り組み、学校と地域をつなげ、地域を挙げての教育活動を行っている P T A 組織として特色があり、その活動は大きく評価されるものである。

4 表彰式

- (1) 日時 平成 28 年 11 月 18 日（金）
- (2) 場所 ホテルニューオータニ（東京都千代田区）
- (3) 主催 公益社団法人日本 P T A 全国協議会

第23回ひろしま県央競歩大会2016の結果について

- 1 日 時 平成28年11月27日(日) 8:45 開会式
9:00 競技開始
15:00 閉会式
- 2 会 場 東広島運動公園(アクアパーク)陸上競技場
- 3 出場者数 延べ281人
- 4 主な結果 男子5,000m競歩 高校生の部において
大会新記録
- 10,000m競歩 男子の部において
日本高校新記録



	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位
女子3000m 中学生の部	城本 美結 19分35秒59 鳥取県 鳥取県若狭学園中学校	清水 麻理 21分19秒98 岡山県 金光学園中学校	池野 亜理紗 24分00秒12 広島県 広島県向陽中学校	宮迫 愛 24分00秒19 広島県 広島県向陽中学校	梶 友理香 24分02秒69 広島県 広島県向陽中学校			
女子3000m 高校生の部	織田 真帆 16分57秒58 京都府 西京高等学校	金谷 紗希 21分17秒76 岡山県 就実高等学校	沖 はなこ 21分31秒82 岡山県 鳥城高等学校	川口 聖薫奈 25分03秒03 長崎県 佐世保工業高校	中村 海琴 26分05秒73 長崎県 佐世保工業高校			
女子3000m 一般の部	五藤 侑奈 14分05秒05 岐阜県 中部学院大学	中野 恵 17分38秒94 岐阜県 中部学院大学	宇野 淳子 22分04秒09 香川県 香川マスタートーズ	竹内 由美 26分04秒93 山口県 山口県				
女子3000m オーブンの部	藤本 望 16分53秒09	柏木 鈴香 17分16秒87	神宝 なるみ 18分27秒39	松木 聖良 18分47秒98	堀川 愛帆 19分08秒67	本城 明日香 19分15秒99		
男子3000m 中学生の部	瀧本 修平 15分47秒62 広島県 東広島市立高屋中学校	黒原 優人 16分17秒67 広島県 東広島市立向陽中学校	西永 拓真 16分32秒86 広島県 東広島市立向陽中学校	鈴木 大貴 16分35秒75 広島県 東広島市立向陽中学校	秋本 雄一朗 17分17秒05 山口県 国府中学校	坂田 凜 18分21秒59 広島県 東広島市立向陽中学校	土手 淳平 18分43秒62 広島県 東広島市立向陽中学校	吉田 玲志 18分55秒82 広島県 東広島市立向陽中学校
男子3000m 高校生の部	間野 功大 18分36秒14 岡山県 倉敷南高	久保田 晴斗 18分58秒56 兵庫県 佐用高校						
男子3000m 一般の部	大本 宗範 14分59秒19 広島県 T.N.S.K.C	若林 大智 14分59秒80 宮崎県 宮崎大学	三輪 拓哉 15分27秒89 広島県 T.N.S.K.C	清家 将徳 15分54秒34 広島県 T.N.S.K.C	吉田 盛一 16分19秒67 福島県 福島マスタートーズ	窪田 利彰 16分22秒32 東京 日本体育施設	佐々 順一 17分32秒05 三重県 三重マスターズ	山田 直孝 18分28秒98 愛媛県 タブルデカスロンクラブ
男子3000m オーブンの部	藤田 匠也 14分51秒06	松木 一馬 16分33秒06	堀川 尚 17分11秒03	佐々木 俊治 18分24秒30	佐伯 佳祐 18分58秒43			
小学生1000m 男子の部	中村 樹朴 5分23秒80 滋賀県 滋賀県	亀田 昇太郎 5分31秒31 広島県 東広島TFC	村上 權慶 5分31秒54 広島県 東広島TFC	野上 幹世 5分35秒18 岡山県 総社TFC Jr	伊藤 大輔 5分40秒98 広島県 東広島TFC	小池 漢 5分40秒98 広島県 東広島TFC	嵯原 駿 5分47秒40 広島県 東広島TFC	服部 誠之 6分21秒46 岡山県 幡多小学校
小学生1000m 女子の部	山岡 蓮華 5分33秒78 広島県 東広島TFC	野上 双葉 5分41秒70 岡山県 総社TFC Jr	平本 結子 6分20秒76 広島県 東広島TFC	山本 実夢 6分47秒37 岡山県 総社TFC Jr	朝迎 理緒 6分52秒63 広島県 東広島TFC	松元 凜 7分00秒82 広島県 東広島TFC	迫田 なるみ 7分05秒65 広島県 東広島TFC	山田 慈 7分06秒19 広島県 東広島TFC
男子5000m 高校生の部	住所 大翔 20分07秒23 兵庫県 飾磨工業高校	古賀 友太 20分12秒59 福岡県 大牟田高等学校	鈴木 匠 20分42秒69 大阪府 履正社高等学校	羽物 太一 20分47秒04 兵庫県 飾磨工業高校	平澤 一輝 20分51秒86 兵庫県 飾磨工業高校	滝口 輝一 20分53秒44 滋賀県 滋賀学園高等学校	鷲尾 優太 20分58秒38 兵庫県 飾磨工業高校	山下 尊士 21分13秒13 佐賀県 鳥栖工業高等学校
男子5000m 一般の部	菅浪 裕也 20分51秒38 滋賀県 ひわこ成蹊スポーツ大学	恵美 晃成 23分24秒82 福岡県 九州国際大学	田中 隆太郎 25分41秒27 三重県 名古屋大学	辻本 始 28分35秒59 奈良県 奈良陸協	吉田 盛一 28分56秒16 福岡県 福島マスタートーズ			
女子5000m 高校生の部	則本 菜々子 23分36秒58 岡山県 岡山東商業高等学校	源 有留 23分39秒21 岡山県 倉敷翠松高等学校	森田 真緒 24分23秒96 滋賀県 比叡山高	篠原 江里奈 25分04秒89 兵庫県 西宮北高等学校	桑 寿々香 25分12秒21 兵庫県 川西緑台高等学校	入江 みはゆ 25分18秒98 鳥取県 八頭高等学校	武田 多恵 25分32秒48 京都府 西京高等学校	南 笑里 25分45秒18 奈良県 奈良育英高等学校
女子5000m 一般の部	五藤 侑奈 23分41秒66 岐阜県 中部学院大学	竹内 万里 24分57秒40 山口県 カルスト森林組合	山崎 友莉菜 26分44秒57 山口県 山口市陸上競技協会	山縣 悠華 27分35秒09 京都府 京都教育大学	原 みづ穂 27分59秒84 徳島県 四国大学	中野 恵 28分29秒13 岐阜県 中部学院大学	小泉 莉穂 30分17秒72 広島県 神戸大学	浅野 奈穂 31分03秒36 愛知県 金城学院大学
10000m 男子の部	川野 将虎 40分39秒99 静岡県 御殿場南	森田 靖 41分19秒06 大阪府 龍谷大学	塩屋 陸 41分29秒20 兵庫県 ひわこ成蹊スポーツ大学	持田 顕人 41分56秒98 愛知県 同志社大学	大嶋 悠斗 42分24秒00 三重県 中京大学	戸松 弘成 42分30秒09 愛知県 愛知教育大学	大隈 武士 42分40秒90 福岡県 JR九州	植田 孝啓 42分41秒75 大阪府 龍谷大学
10000m 女子の部	浅田 千安基 45分49秒79 福岡県 DNP西日本	大和 千秋 47分47秒86 長野県 飯田病院	園田 世玲奈 47分59秒10 滋賀県 中京大学	吉田 優海 48分16秒20 石川県 遊学館高等学校	五藤 裕奈 48分57秒27 岐阜県 中部学院大学	上田 菜花 49分01秒28 兵庫県 至学館大学	杉山 智香 49分13秒11 岐阜県 同志社大学	和田 菜摘 49分24秒82 三重県 至学館大学